



平成 22 年

第 4 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
“市民と行政との協働のまちづくり”	2
・コミュニティ活動の推進	2
・交流活動の推進	2
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	3
・健康の保持増進	3
・地域医療の充実	5
・高齢者福祉の充実	6
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	7
・循環型社会の形成	7
・消防	8
・住宅の整備	9
・都市環境の整備	9
・上水道・簡易水道の整備	10
・下水道・個別排水の整備	10
・道路の整備	11
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	11
・農業・農村の振興	11
・林業の振興	16
・商工業の振興	16
・雇用の安定	18
・観光の振興	18
・市街地再開発	20
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	20
・生涯学習社会の形成	20
・小中学校教育の充実	22
・大学教育の充実	24
・食育の推進	24
・家庭教育の推進	25
・生涯スポーツの振興	25
・青少年の健全育成	26
・地域文化の継承と創造	27

本日、平成 22 年第 4 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに

本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11 月 3 日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、柴田敏郎さんに文化奨励賞を授与いたしました。

柴田さんは、本市在住 14 年余りの期間、「薬草試験場」の愛称で親しまれる「薬用植物資源研究センター」において、一貫して北方系薬用植物の栽培、導入及び改良にご尽力されています。

本市における長年の研究成果として、平成 19 年に食用、薬用に適性を持つハトムギの新品種「北のはと」の品種登録に成功し、栽培方法を確立され、道内の栽培実績は着実に増えています。

また、かつての「生薬のまち名寄市」を全国に再発信するために開催した「薬用植物に関するワークショップ」は 8 回を数え、全国から延べ 2,500 人が参加されました。特に、平成 19 年のワークショップで発案した「薬膳弁当」は、市内業者が製造販売して人気を博しました。

その知識を活かし、講師として多くのサークルで指導されるなど、多岐にわたる活動を通して、本市に多大な貢献をいただいています。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、産業経済、教育文化、住民運動実践の各分野において市勢の発展に寄与された 14 個人の皆様に功労表彰を、多額の寄附によりお力添えをいただいた 8 個人、17 団体及び交通安全の奉仕活動を長年にわたり続けていただいた 1 個人に善行表彰をお贈りいたしました。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますとともに、より一層のご活躍とご健勝を願っております。

“市民と行政との協働のまちづくり”

コミュニティ活動の推進

次に、まちづくり懇談会について申し上げます。

市民の意見を反映した協働のまちづくりを進めるため、町内会連合会と連携して、名寄地区 6 会場、風連地区 4 会場でまちづくり懇談会を開催しました。

本年度は、「市民と協働のまちづくりについて」をメインテーマに、市民の皆様と意見交換を行いました。

交流活動の推進

次に、国際交流について申し上げます。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、2 人の高校生

を7月24日から9月23日まで派遣し、ホームステイをしながら、リンゼイ市民との交流を深めてきました。

友好都市ドーリンスク市との交流では、名寄・ドーリンスク友好委員会を中心に一般応募の市民を含む12人が9月9日から12日の日程で訪問し、ドーリンスク市創立126周年記念式典に参加したほか、来年度迎える友好都市提携20周年を記念して、友好委員会による「エゾヤマ桜」の植樹が行われました。この他にも市内の施設見学やアマチュア民族コンサートの鑑賞など、温かな歓迎の中で交流を深めてきました。

次に、国内交流について申し上げます。

東京なよろ会の総会が10月24日、東京都内のホテルに約90人が参加して開催され、本年度のスキーツアーなどの事業計画が承認されました。本市が誇る日本一の「ひまわり」と「星空」にちなんだ映画「星守る犬」が市内で撮影され、来年夏に公開となることなどを紹介し、ふるさと名寄のPRについて、一層の支援をお願いしたところです。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、「なよろ健康まつり」について申し上げます。

23 回目を迎えた「なよろ健康まつり」は、名寄市立大学など各団体と協力・連携して、「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに9月25日、総合福祉センターで開催しました。

約 500 人の市民が来場し、動脈硬化検査、体内健康測定、骨密度測定、歯の健康コーナーでの健康チェックなど、生活習慣の見直しの機会として、健康に対する意識啓発を図ったところです。

次に、インフルエンザ対策について申し上げます。

本年は、新型と季節型のワクチンが一本化され、新たなインフルエンザワクチンの予防接種が各医療機関において実施されています。

予防接種費用の支援については、国の事業として市民税非課税世帯及び生活保護世帯に対して全額助成とされたことから、チラシの全戸配布やまちづくり懇談会を通じて、市民への周知を図りました。

本格的な冬を前に、道内では、インフルエンザの流行の兆しも見えていることから、引き続き、手洗いやうがいの基本的な予防対策や早期ワクチン接種の呼びかけなど、積極的な予防対策に努めてまいります。

地域医療の充実

次に、市立総合病院について申し上げます。

本年度、4月から9月までの上半期における患者取扱い状況は、入院患者数が延べ5万5,329人で前年に比べ2,077人の減少となり、外来の取扱い患者数でも、延べ12万590人と前年比1,835人の減少となっています。

医業収支の状況は、医業収益が33億8,049万9千円となり、前年同期に比べ102.6パーセント、金額で8,647万2千円の増となりました。主な内訳では、入院収益で7,129万3千円の増、外来収益で701万2千円の増となっています。

また、医業費用は32億7,386万8千円と、前年同期に比べ103.2パーセント、金額で1億121万円の増となりました。主な内訳では、給与費は前年比の104.0パーセント、金額で7,963万4千円の増、薬品費・診療材料費などの材料費は、前年比101.8パーセント、金額で1,472万5千円の増となっています。

この結果、上半期の医業収支については、差し引き1億663万1千円の医業利益となりました。

入院・外来患者数とも前年比で減少していますが、DPC導入による診療単価の増及び診療報酬改定により、収益の確保につながったものです。

患者数の減少により、厳しい状況は続きますが、入院収益をはじめとする医業収益の確保に努めるとともに費用の節減を図り、経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者数は、入院で延べ1万8,735人、前年同期と比べて118人の減少となり、外来では延べ1,669人、同じく103人の減少となりました。

収支面では、事業収益が2億9,417万円で、前年同期と比べ約104万円の減収となっています。

事業費用は2億9,577万円で、前年比約716万円の増加となり、差し引き約160万円の医業損失が計上されたところです。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

平成22年度「長寿を祝う会」を9月18日、総合福祉センターで開催しました。長年にわたり本市の発展にご尽力いただいた106歳の最高齢者から白寿、米寿を迎えられた161人の方々をお招きして、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈いたしました。

た。また、75歳以上を対象に町内会など74団体が開催した「敬老会」では、4,766人の方々が祝福されています。

救急医療情報キット、通称「命のカプセル」については、現在、約1,200個を配布し、705個の設置が確認されています。

高齢者総合相談支援については、高齢者の生活や介護、福祉、健康保持など524件の相談がありました。件数は年々増加し、内容も複雑多岐にわたることから、専門職によるチームを編成し、他機関と連携して対応に当たっています。

高齢者の虐待状況については、平成22年度に入り6件の通報がありました。調査の結果、現段階で虐待行為と判断される事例はありませんが、今後、虐待行為へ移行する可能性がある4件については、家族への支援、見守りを継続しています。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物対策について申し上げます。

秋の清掃週間に合わせ、9月28日から5日間、内淵一般廃棄物最終処分場において、搬入ごみの分別指導を実施しました。環境衛生推進員の協力のもと、生ごみ・資源ごみの混入防止及び近隣耕作地のカラス被害の縮減を目的に取り組んだものです。

古紙類やアルミ缶など資源ごみの混入が多く、また、事業所・個

店からの排出ごみにも混入が見られたことから、分別排出マニュアルの配布、説明、指導、一部持ち帰りなど、分別の指導と適正処理の啓発を実施しました。

今後も定期的に処分場における分別指導を実施するとともに、事業所・個店を訪問して、ごみの適正処理への啓蒙・啓発に努めてまいります。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在の災害出動状況は、火災件数が11件で前年同期と比べ2件の増となり、死傷者については、残念ながら焼死者1人、負傷者2人となっています。

救急件数については、862件で前年同期と比べ35件の増となっています。

本年度実施事業については、通信指令装置及び無線サイレン制御装置の更新、非常用自家発電設備の新設工事を行い、1月下旬には全ての装置、設備が稼働する予定です。

防火対策については、10月15日から31日まで「秋の全道火災予防運動」を展開しました。市内量販店における火災予防及び住宅用火災警報機のPR、ハイヤー会社、バス会社の協力による広報ポス

ター等の掲示、火災予防パレード、タンクローリー検査、チラシ配布など、住宅用火災警報器の普及、防火対策の啓発などを実施しています。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地は、コンクリートブロック造平屋建て1棟4戸の全面改善工事が、11月末で完成しました。北斗団地は、鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の建設工事を9月に着手し、11月末現在の進捗率は約17パーセントとなっています。

また、新北斗団地2棟8戸の解体工事については、住み替え住宅等への転居終了後、年明けの発注を予定しています。

改善事業では、昨年度から2ケ年計画で進めている全団地を対象とする住宅火災警報器の設置が、年度内に完了する予定です。

都市環境の整備

次に、公園整備について申し上げます。

「徳田ふれあい公園」の施設改修については、北海道が実施する「豊栄川河川総合流域防災事業」の河川拡幅に伴う公園敷地の買収及び施設の移設補償費により進めてきましたが、11月に完了し地域

の方々にご利用いただいています。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事については、国道 239 号線ほか 5 路線、延長 1,252 メートルが完了し、現在は道道旭名寄線、延長 250 メートルの整備を進めています。

老朽管更新工事については、徳田しらかば通ほか 5 路線、2,049 メートルが完了し、現在は 16 線道路、延長 296 メートルの整備を進めています。

また、計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器 1,423 台について概ね完了となっています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修工事については、名寄下水終末処理場の消化タンク設備更新工事の進捗率が 70 パーセントとなり、3 月中旬の完成に向け順調に進んでいます。

個別排水処理施設整備事業については、名寄地区、風連地区それぞれ 6 基の合併浄化槽が供用開始され、現在、風連地区で 2 基の整

備を進めています。

次に、上下水道料金の納付方法について申し上げます。

上下水道料金の納付方法の拡大と収納対応の強化を目的として、本年10月よりコンビニエンスストア収納を導入しました。これにより、地域や時間を問わず納付が可能となり、サービスの向上が図られています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業については、西6条通改良舗装工事を10月末に完了しました。

社会資本整備総合交付金事業については、豊栄西10条仲通改良舗装工事、風連地区北栄1丁目線歩道改良工事などが完了しており、19線道路加東橋上部工事は12月末に、南2丁目通改良舗装は1月末に、それぞれ完成を予定しています。

また、北海道からの受託工事である徳田しらかば1号通改良舗装工事については、12月の完成を予定しています。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

主要農作物の農作業及び生育状況については、6月からの高温に続き7月からは降雨の影響を受け、収穫作業は順調に進んだものの、いずれの農作物も品質・収量ともに平年を下回る結果となりました。

水稲については、収穫作業終了が9月25日となり、平年と比べてもち米で8日、うるち米で7日早く終了しています。

10月15日現在で公表された農林水産省の作況指数は、全国、北海道ともに98、上川は97となりました。本市の11月11日現在の出荷状況については、もち米24万5,415俵、うるち米2万526俵、合計26万5,941俵となり概ね97パーセントの出荷率で、一等米比率は99パーセントと品質・収量ともに昨年を上回る状況となっています。

畑作については、湿害の影響が全般的に見られ、作況については馬鈴しょ、小麦、てんさいが「不良」、豆類は「やや不良」となり、野菜では、かぼちゃ、玉ねぎが「不良」で、スイートコーンは「やや不良」となっています。

次に、米政策について申し上げます。

「名寄地域水田農業ビジョン」に基づく本年度の生産目標数量は、もち米が対前年比3.3パーセント増の1万2,387トン、うるち米は21.2パーセント減の1,663トン、合計でほぼ前年並みの1万4,050トンの配分となっています。また、加工米を含めた水稲作付面積は、

対前年比 1.5 パーセント増の 3,326 ヘクタール、水稻耕作者は 15 戸減の 414 戸となりました。

本年度の戸別所得補償モデル対策事業については、米戸別所得補償モデル事業では、対象農家 414 戸、対象水田 2,720 ヘクタールで、交付額は 4 億 806 万円となり、転作部分の水田利活用自給力向上事業では、対象農家 702 戸、交付対象面積 2,770 ヘクタールで、全道の作付面積の増加に伴い交付単価が調整され、本市への交付額は 6 億 3,289 万円となっています。これに激変緩和措置調整枠 3 億 454 万円、耕畜連携粗飼料増産対策事業 50 万円、作付拡大条件不利補正交付金 3,127 万円、自給力向上戦略的作物緊急需要拡大事業 182 万円を加えた総額では、13 億 7,908 万円を見込んでおり、交付金の概ね 9 割の年内支払に向け、交付事務を進めています。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「農地・水・環境保全向上対策」について申し上げます。

中山間地域等直接支払制度については、本年度から新たに向こう 5 年間の 3 期目対策に取り組んでいます。傾斜区分などの変更に伴い対象地が減少したために、本年度の交付額は昨年度に比べ 1,334 万円の減となり、名寄地域集落 3,207 万円、風連地域集落 6,319 万円の交付を見込んでいます。

農地・水・環境保全向上対策については、本年度 9 地区で 1 億 6,476 万円の交付が予定されており、既に 1 億 3,161 万円が地域活動組織に交付され、農地や農業施設の保全活動などが取り組まれています。

次に、畜産について申し上げます。

公共牧野については、名寄市営牧野では、6 月 4 日から 10 月 23 日までの 141 日間に延べ 2 万 7,565 頭を、母子里地区共同牧場では、6 月 11 日から 10 月 25 日までの 136 日間に延べ 1 万 7,016 頭を、市内酪農家 23 戸から受精対象牛を主体に受け入れました。適正な飼養管理により高い受胎率を実現し、個体の資質向上を図っています。

また、本年 4 月 20 日に国内で発生した口蹄疫は、10 月 6 日に政府が国際獣疫事務局に対して清浄国の復帰申請を行ったことを受け、北海道は一部の対策を除き休止としたため、本市においても 11 月 8 日に侵入防止対策協議会を開催し、取組の一部休止を確認したところです。この間、ご協力いただいた関係機関・団体の皆様にお礼を申し上げます。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

平成 18 年度より実施してきた「道営地域水田農業支援緊急整備事業」の名寄地区及び「道営農地集積加速化基盤整備事業」の瑞生地

区については、区画整理、暗渠排水、客土、用排水路などの整備を行い、本年度で事業完了となります。

「道営農地集積加速化基盤整備事業」の共和地区及び名寄東地区については、本年度分の工事を全て発注し、現在、秋・冬工事として暗渠排水、区画整理及び用排水路の整備を行っています。

また、「道営基幹水利施設ストックマネジメント事業」の弥生地区については、頭首工ゲート、揚水機場などの改修を行っています。

次に、T P P（環太平洋連携協定）への参加について申し上げます。

政府は、11月9日に包括的経済連携に関する基本方針を決定し、関係国との協議を開始するとしました。

T P Pに参加した場合、関税が原則100%撤廃となり、また金融、保険、医療など幅広い分野の規制廃止を目指していることから、北海道の農業を始め、地域経済社会の崩壊につながる深刻な状況に直面することが強く懸念されます。

上川地区では仮称ではありますが「T P P 上川地方対策連絡協議会」を立ち上げ、12月下旬に旭川市において「上川地域を守る総決起大会」を開催する予定となっています。

本市におきましても関係市町村はもとより、農業関係団体、商工

関係団体、消費者関係団体などと連携しながら、上川地域を守る総決起大会に参加してまいります。

林業の振興

次に、林業事業について申し上げます。

森林所有者の負担軽減と優良森林資源確保のため、平成 13 年度に北海道の単独事業として創設された「21 世紀北の森づくり推進事業」については、本年度で終了となります。

本事業の後継対策となる植林事業については、現在、北海道が「森林整備事業検討懇談会」を設置して、検討を行っているところです。

商工業の振興

次に、商工業について申し上げます。

融資関係では、10 月末現在、市融資制度の経営資金については若干減少傾向で推移しており、融資残高は前年同期と比べ 94.2 パーセントとなっています。また、設備資金については、件数、金額ともに増加しており、経営資金から設備資金へ移行している状況となっています。年末融資に備え、商工会議所、中小企業相談所、金融機関とも協議を行い、融資枠の確保など対応してまいります。

次に、物産振興事業について申し上げます。

旭川市開村 120 年記念イベント「食べマルシェ」は、10 月 9 日から 11 日の 3 日間、旭川買物公園通りを中心に開催され、本市からは物産振興協会が中心となり出店してきました。多くの来場者で賑わい、地元出店業者が用意した物産も好評を得たところです。

また、精力的に「物産で名寄を売ろう」を合言葉に、10 月 30 日は新札幌サンピアザにおいて、11 月 10 日から 15 日には札幌アリオにおいて、札幌圏の皆様へ地元特産品を提供してきました。これからも物産、観光を通して名寄の情報発信に努めてまいります。

首都圏においては、友好交流都市「東京都杉並区」と確認した共同アピールに基づく「都市と農村の共生」の取組として、民間活動を推進するための「株式会社協働すぎなみ」が設立され、本年 10 月 9 日、杉並区にアンテナショップ「ふるさと交流市場」が開設されました。学校給食における名寄産アスパラガスの活用をはじめ、農産物等の販売や本市の文化、産業、観光の情報発信など、民間交流の拡大に期待するところです。

また、10 月 22 日、23 日には「阿佐谷ジャズストリート 2010」の会場において、名寄商工会議所青年部が初の特産品販売を行い、物産や観光の P R を行うとともに、杉並区商店会連合会青年部と意見交換会を開催するなど、民間交流と物産交流が図られています。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末の月間有効求人倍率は0.64倍で、前月と同倍率となっています。

新規高等学校卒業予定者の求人、求職、就職の状況については、管内就職希望者87人、管内求人数は97人で前年同月に比べ73.2パーセントの伸びを示し、これまでの求人対策の表れと考えています。しかし、就職内定率は22.0パーセントで、前年同月に比べマイナス5.5ポイントと依然厳しい状況にあることから、今後も関係機関・団体と連携して対応してまいります。

隔年で実施している「名寄市労働状況実態調査」については、勤労者の実態を把握するため、8月から9月にかけてアンケート調査を実施しており、現在、集計作業を進めているところです。

また、季節労働者の雇用安定を図るため11月17日に、名寄地区通年雇用促進協議会主催による「通年雇用促進セミナー」が開催されました。北海道経済部長 坂口 収 氏を講師に招き、「地域振興と人材育成」をテーマに講演いただきました。

観光の振興

次に、観光振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」は、今月 7 日、オープン 2 年 7 ヶ月で来館者 100 万人を達成しました。100 万人目となった雄武町の中本英雄さんには、記念証、名産野菜、もち米などの特産品が贈呈され、居合わせた利用客にも記念の紅白大福もちがプレゼントされました。これからも多くの皆様に立ち寄っていただける「道の駅」となるよう努力してまいります。

ふうれん望湖台自然公園のセンターハウスについては、平成 24 年 3 月末で終了させていただく判断をいたしました。しかし、その後、ふうれん望湖台振興公社臨時株主総会において、終了 1 年前となる平成 23 年 3 月 31 日までに解散することが決定されました。これまで意見交換をさせていただいた地域や老人クラブの皆様、経緯などを説明させていただきましたが、公社解散後の 1 年をどのような形で運営していくのか、さらにその後について、関係者と協議してまいりたいと考えています。

名寄ピヤシリスキー場では、すでにリフトの搬器取り付けを終了し、本格的な冬を迎えることとなりますが、昨日 29 日には安全祈願祭が執り行われ、シーズン中の安全と無事故を祈願したところです。

市街地再開発

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

本年度で完了する風連地区の市街地再開発事業については、平成23年3月の工事竣工に向けて順調に進捗しており、総合支援施設に整備する「風連国民健康保険診療所」、「(仮称)ふうれん保健センター」ともに5月初旬の供用開始に向け準備を進めています。

名寄地区では、「(仮称)複合交通センター」の整備にかかる市民意見を募集し、5件の応募がありました。提言と要望が主たる内容となっていますので、今後進める基本設計に反映できるよう検討してまいります。また、JR北海道との用地補償、買収契約については、9月21日に契約が整い、平成23年2月末までに事業用地の引き渡し完了する予定となっています。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習について申し上げます。

本年度で3回目となる「生涯学習フェスティバル」を、市民文化祭と連動させ、10月30日に開催しました。市民文化センターでは、6月から9月までの間を「市民バンド活動応援月間」として、多目的ホールを無料開放し、児童生徒の活動を支援してきましたが、ここで練習を積み重ねた高校生のバンド演奏やダンスがオープニングで

発表されました。

また、大学生のジャグリング、市民による合唱や二胡^{にこ}コンサートなど、多彩なステージが繰り広げられたほか、絵手紙や切り絵、体育指導員によるニュースポーツ体験、ワークショップなどを通して、楽しみながら学び、生涯学習への関心を高めたところです。

次に、市立図書館について申し上げます。

昭和 54 年度から昨年度まで 31 回にわたり開設してきた「古典文学講座」を、本年度は「文学講座」に改め、明治 20 年前後から昭和の戦後の時代に至る間の「日本近代文学の流れ」をテーマに、9 月 26 日から 6 回開講しました。

「雑誌リサイクル」については、文化の日の「特別開館」に併せて実施しました。北海道立図書館から除籍となった図書約 1,000 冊の提供があり、利用者から好評を得たところです。

また、市内小中学校の図書室に導入された学校図書システムについて、平成 23 年 4 月から運用開始できるよう、現在、図書館事業の一環として、学校図書の整理と登録作業を進めています。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

施設オープン以来 7 ケ月が経過しましたが、市内はもとより道内

外の来館者から好評を得ており、入館者数も順調に推移しています。

プラネタリウムでは、小惑星探査機「はやぶさ」の映像が人気を博しており、観望会についても、毎月実施し、大勢の方に神秘的な天文現象を楽しんでいただきました。

北海道大学が設置する口径 1.6 メートルの望遠鏡は、11 月 8 日から設置作業が始まりました。12 月上旬には鏡の取り付けを終え、観測調整及び同時観測リハーサルを行いながら、12 月中旬には金星探査機「あかつき」との同時観測を予定しています。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

10 月 15 日に「第 60 回全道へき地・複式教育研究大会上川プレ大会」を智恵文小学校において開催し、次年度の全国大会開催に向けての研究やへき地教育の在り方等の研修を深めました。

10 月 19 日には、名寄市教育研究所主催の研究大会を風連中学校と豊西小学校で開催し、教育力向上に向けて研修を行いました。

また、教育委員会として上川教育局の指導主事とともに学校訪問を行い、授業参観や校内研修を通して教職員の指導技術の向上を図るとともに、北海道教育委員会の主催で、11 月 8 日から始まった「トライやるウィーク」に全小中学校が参加して、チャレンジテストを

行い、学力向上に向けての取組を進めました。

11月6日には、本市全体の学力学習状況調査の結果が示されたことから、その内容について分析・検討を行っています。

就学時健診については、次年度入学予定者を対象に9月から10月に実施し、特別支援が必要と思われる者について、11月に二次検診を行いました。

特別支援教育では、名寄市立大学の協力を得て、心理発達検査をその都度行い、幼稚園・保育所と小中学校間の参観交流も行ったところです。

学校図書室の整備では、全学校に図書システムを導入し、市立図書館の協力を得ながら、より利用されやすい図書室づくりを目指しています。

教育施設の整備では、事故防止も含め、年数が経過している4小中学校の給油管取換え工事などを実施しました。

風連中学校の移転事業については、旧風連高校の学校施設を中学校教育に適した機能の確保とバリアフリー化を図るための改修工事が11月18日に完了し、備品等の移転作業を順次進めています。また、北海道教育委員会が発注する外壁工事については、12月8日までの工期となっています。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

市立大学創立 4 周年・短期大学部創立 50 周年記念事業として、11 月 3 日に市民公開討論会を開催しました。「名寄市立大学の未来」をテーマに大学の現状と課題そして将来への展望について、市民の皆様と大学関係者がともに語り合いました。

平成 23 年度編入学試験を 9 月 10 日に実施し、受験者 4 名の中から看護学科 1 名、社会福祉学科 1 名の入学を決定しました。

平成 23 年度推薦入試・社会人選抜の結果については、保健福祉学部の推薦入試では、募集人員 55 名に対して昨年より 17 名多い 172 名が受験し 55 名が合格、短期大学部の推薦入試では、募集人員 25 名に対して昨年より 7 名多い 45 名が受験し 25 名が合格となりました。また、社会人選抜では保健福祉学部において昨年より 2 名少ない 10 名が受験し、1 名が合格となったところです。

食育の推進

次に、食育について申し上げます。

栄養教諭による子どもたちへの食に関する指導は、地元生産者の協力をいただき、食材の生産過程を学ぶなど、一歩進んだ指導を進めてきました。

また、地場産食材の使用については、本年度が最終年度となる農林水産省の「学校給食地場農畜産物利用拡大事業」の活用を図り、S P F豚肉や保存用野菜を長期にわたって使用するなど、地産地消の一層の推進を図ってきました。

学校給食センターは、改築以来 18 年が経過していることから、安全で安心な学校給食を安定して提供するため、年次的に改修を図ることとしており、本年度は、システム食器洗浄機の更新を冬休み期間に行う予定です。

家庭教育の推進

次に、家庭教育について申し上げます。

11 月 20 日、名寄市立大学を会場に「家庭教育支援講座」を開催しました。関係団体との共催により、講師に旭山動物園の坂東^{げん}元園長を招き、「伝えるのは命の輝き」を演題に講演いただきました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

10 月 11 日の体育の日に「スポーツフェスティバル」を開催しました。市内体育施設を無料開放したほか、スポーツセンターで実施した体力測定においては、文部科学省の全国体力・運動能力調査を併

せて実施しました。この他にも名寄・風連両地区の室内外で多様な催しが行われ、約1,700名の市民の皆様がスポーツを楽しみました。

また、体育指導委員の会では、普及活動の一環として出前講座に取り組んでいます。9月の子ども会育成連合会のリーダー研修会、10月のスポーツフェスティバルと生涯学習フェスティバルに出向き、ニュースポーツの指導を行うなど、スポーツの普及に努めています。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

青少年センターでは、10月1日に1団体、1グループ2名、個人2名の方を模範青少年として表彰いたしました。今後も、他の模範となる活動や取組を顕彰し、青少年の健全育成に努めてまいります。

また、10月24日には、名寄市公民館と共催して、薬物乱用防止研修会を開催しました。青少年の健全育成に携わる関係者、学校関係者などが参加し、講師に北海道ダルクのしゅくわ たつひで宿輪 龍英氏を招き、薬物に対する認識を新たにしました。

次に、学童保育について申し上げます。

旧中央保育所を学童保育所として再活用するための工事が完了したことから、市と市有財産使用貸借契約を結んだ学童保育所コロポ

ツクルが、9月27日から移転し運営しています。

また、共同保育園どろんこはうす及びどろんこ学童すまいるが、利用者の増加に対応し、子どもの安全確保と保育環境の改善を図るために隣接地への移転を決定したことから、施設改修費の一部支援など、仕事と子育ての両立支援と学童保育環境の改善を図ったところではあります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の創造と継承について申し上げます。

財団法人地域創造の「公共ホール現代ダンス活性化事業」の指定を受け、京都のダンスカンパニー「セレノグラフィカ」のダンサー2人を招致して、9月中旬から風連下多寄小学校、豊西小学校、名寄市立大学、ピヤシリ大学でのダンス講座を開催し、18日には市民文化センターでダンス公演を実施しました。

「(仮称)市民ホール」については、文化・芸術活動の拠点として、建設位置を市民文化センター西側に決定したところですが、今後は、平成23年度に予定している基本設計の中で、施設の規模、座席数、設備、機能などについて、十分検討を重ねてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

10月14日の「鉄道の日」に、排雪列車「キマロキ」編成が、JR北海道から文化的価値が高い鉄道遺産として準鉄道記念物に指定され、10月21日には、指定書と記念プレートの贈呈を受けました。

「キマロキ」編成の展示は、全国唯一本市のみで、昭和51年の貸与以来「キマロキ保存会」により、色あせることなく保存されていることが、指定につながったものと考えています。

また、10月から11月にかけて、「名寄銭湯物語」「ストーブ展」を開催し、郷土の歴史と懐かしい生活体験に触れていただきました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。